

第 1 8 回

通常総会議案書

日 時 2 0 2 0 年 6 月 1 9 日 (金) 1 8 時
場 所 東京都江東区亀戸 Zビル 4 F 会議室

中皮腫・じん肺・アスベストセンター

第1号議案 2019年度 活動報告

1. 全体の方針について

建設アスベスト訴訟は、2017年の神奈川1陣東京高裁判決、2018年3月東京1陣東京高裁判決で、一人親方と中小企業主への国の責任を認める判決がなされ、2018年8月大阪高裁で国と企業10社と一人親方等への責任を認める判決が下され、同年9月大阪高裁で国と企業8社、更に1991年までに石綿建材を禁止すべきだったとする判決が出ました。建設アスベスト訴訟の最高裁判決は石綿被害に関する国や企業責任に大きな影響をあたえるもので、2020年末から2020年度中の判決が予想されます。

2019年12月、厚生労働省は私たちが活動した結果を受けて、2018年度の石綿関連疾患の認定事業場名をホームページで公開しました。私たちは公開時期にあわせて電話相談ホットラインを実施し、全国で186件の電話相談を受けました。

昨年度、当センターがお受けした継続的な労災の相談数は30件で、内訳は中皮腫15件、肺がん9件、石綿肺4件、びまん性胸膜肥厚2件です。労災等認定は9件で、内訳は中皮腫7件、肺がん1件、びまん性胸膜肥厚1件です。複雑な相談事案を複数で担当する状況になっています。

じん肺法の改正関連で2019年度に変化はありませんでした。職業性呼吸器疾患研究会有志医師の会を代表して、所長の名取が長崎の造船所裁判に出廷し、じん肺の胸部X線写真の意義とCTの限界について証言しました。

肺がんと中皮腫の労災認定は、2012年の石綿肺がんの認定基準の改正以降、中皮腫の申請も手控え傾向が生じ、肺がんの労災申請は明らかに手控え傾向が続いています。

石綿肺がんの訴訟では、2019年JR・国鉄職員の故竹井豊氏訴訟で、最高裁は現在の認定基準を許容する判決を出しました。石綿ばく露歴の基準を基本とし、医学所見としてのプラークに関する肺がんの労災認定基準を守る運動の必要性が続きます。

石綿の総合的対策では、2019年度環境省で大気汚染防止法改正案が検討されました。調査者制度の充実はなく、実施されている自治体が多い石綿除去工事中の石綿繊維濃度測定もなく、石綿除去工事のライセンス制度、終了検査者（アナリスト）制度、石綿除去業の公的管理と監視制度に関する罰則が弱い案となっています。私たちは、建設アスベスト訴訟全国連絡会、職業性呼吸器疾患研究会有志医師の会、石綿対策全国連絡会議、東京労働安全衛生センターと共に「アスベスト関連法規の抜本改正」を求める署名活動に取り組み、6月に衆議院第二議員会館で懇談会を開催、11月に計29,900筆の署名を厚生労働省・環境省・国土交通省に提出しました。今年も継続して活動していきます。

当団体の財政は、2016年度134万円、2017年度341万円、2018年度276万円の赤字決算で、2019年度は安定運営基金からの繰り入れを含むと約176万円の赤字でした。

当センターは、財政安定化と共に、職員の世代交代に伴う業務移行時期の中にあります。

2. 省庁交渉、法や認定基準改正等の取り組み

石綿被害を受けた患者と家族の要求を実現するため、国会議員との連携による省庁交渉などを行いました。

労災請求などを行う遺族に年金記録だけでなく、雇用保険記録も開示されるよう通知を出してもらいました。死亡診断書（死亡届）が27年保存でなく、5年で廃棄する法務局があることを把握しました。死亡小票（しょうひょう）の遺族への不開示という現状を含め、死亡診断書の廃棄が遺族救済のさまたげにならないよう取り組む必要があります。

労災本省協議の議事録が開示されないなど、石綿事案について行政処分理由が請求人や監督署に示されない問題、同じ基準なのに労災・時効救済・救済給付で異なる対応がされる問題を把握しました。

石綿疾病の特殊性にかんがみ、労災給付基礎日額の実態について調査するよう厚生労働省に要請しました。

3. 労災認定と救済法認定の支援、全国からの電話相談と対応

日常の相談対応とともに、労災認定事業場名公表などに際してホットラインを行いました。継続的な労災の相談数は30件で、内訳は中皮腫15件、肺がん9件、石綿肺4件、びまん性胸膜肥厚2件です。労災等認定は9件で、内訳は中皮腫7件、肺がん1件、びまん性胸膜肥厚1件です。

4. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

患者と家族の会全国事務局・関東支部事務局・東北支部事務局、総会、省庁交渉、国会陳情に参加しました。

5. 環境アスベスト相談活動

2018年7月制定「横須賀市建築物の解体等工事に伴う紛争の未然防止に関する条例」を受け、実効性を確保する目的で横須賀市へ要請と市民向け講演活動を行いました。

西宮市旧夙川学院大学の解体工事の違法アスベスト除去に関する住民訴訟は、4月残念ながら敗訴しました。それでも西宮の原告たちは、裁判所が「工事のずさんさを認定し、粉じんを認めた」ことで、違法な工事による粉じん発生情報を市民に提供し、今後の行政の立ち入り調査を厳格に行うことなどを市に要請しました。

堺市では、条例制定を目指した市主催の勉強会、ワークショップを9月開催しました。

藤沢市の保育園の園児のアスベストばく露を検討していた委員会は、疾患認定部会が継続しています。

「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会」は継続され、2020年冊子「1999年夏 さしがや保育園で過ごした皆さんへ」が発行されました。成人した当時の園児たちの健康対策を具体的に検討しています。

旧築地市場解体に伴うアスベスト除去について、現場の養生検査、完了検査を実施しました。4月以降、2020年2月まで71回現場訪問を行い、多い日には1日で8ヶ所の現場で養生検査、完了検査を実施しました。

豊中市の商業施設千里セルシーについては、7月千里医師連合会主催講演会が開催されました。

長野県飯田市の私立保育園で起きた改修工事の際のアスベストばく露事案では、保育園は、保護者が要望した第三者委員会による園児たちのばく露調査を行わないままで、

今後の補償対策を作成しました。しかし、その実効性に疑いがあり、緊急に園児たちのばく露事実の検討、長期保存が求められます。また、アスベスト粉じん発生直後の園内調査を行った長野県は、調査の際に適切な対策をとらず、園内を汚染させたおそれがあります。また、そのようなずさんな調査によって、園内の安全が確保されたとする県の判断に重大な疑いがあります。これらについて、県に釈明を求め、県の対応について第三者委員会で検討するよう、園の保護者、長野県アスベスト対策センターとともに要請しています。

日野市立保育園に隣接する東京都住宅供給公社（J K K）日野平山アパート除去工事説明会に参加し、2月、保護者の依頼を受け団地建物のアスベスト調査を行いました。

12月、長野市台風被災地現地調査を長野県アスベスト対策センター、市議会議員、県議会議員とともに実施しました。公費解体が始まる直前の2020年2月市の説明を受け、現場の注意事項について要請しました。

6. 法律プロジェクト

法律プロジェクトの主要な課題は、これまでと同様、被災者救済の裾野を広げることと救済の峰を高くすることに変わりはありません。

2019年度の重要課題の一つとして、石綿肺がんの労災認定の拡大があります。この点、J R・国鉄職員の故竹井豊氏の事件では上告及び上告受理を申し立てていましたが、残念ながらいずれも却下され、敗訴が確定しました。しかし、石綿肺がんの労災認定については、本省協議とされた石綿小体5,000本以下の事例での労災申請を増やすこと、また、不支給の場合は不支給処分取消訴訟を提起して勝訴することを通じて国の対応を改めさせることを目標することによって変わりありません。

建設アスベスト訴訟については、2019年11月に福岡高裁判決も出されて、一人親方等に対する国の責任やメーカーの責任も認められました。しかし、4件の高裁判決はいずれも最高裁に係属しており、国・メーカーの責任の内容や救済対象についての最終的な判断は確定していません。

さらに、石綿工場の元労働者等に関する泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の最高裁判決に基づく国家賠償訴訟の提起と和解解決を進め、厚生労働省から個別通知を受けた被災者を中心として、被災者ないしその遺族に関する事件の多数を和解解決しました。

泉南アスベスト国家賠償請求訴訟では、労災認定時の復命書等の資料開示に関する問題がありましたが、判決の結果、国側も民事訴訟法上の手続きにより開示するという運用となり、資料の収集について一歩前進しました。

また、関西弁護士会の尽力により、肺がんになり患った被災労働者の遅延損害金の起算点の問題については、国が主張していた労災認定時ではなく、症状確定日とする判決を獲得し、その後の和解事案において国側の対応に変更を及ぼしたことも大きな成果です。さらに、昨年承認いただいた「法律プロジェクト支援基金」を設立し、今後増えると予想される長期間の訴訟事案や海外の法制度の調査・研究などに関する経済的助成の道を整えました。これは、今まで被災者救済活動に尽力してきた弁護士、支援団体など多くの関係者の皆様による一つの成果といえます。

また、電話による相談も増加傾向にあり、労災申請や企業責任を問う交渉、訴訟についても、これまでと同様、しっかり取り組んでいます。

7. 調査・研究活動

2019年度、国土交通省社会資本整備審議会アスベスト対策部会・同ワーキンググループ主査として所長の名取が委嘱されていますが、年度内にワーキングは開催されま

せんでした。

2019年現在、建築物石綿含有建材調査者は全国で千名を越し、2016年に設立された一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会の会員数は300名を超えました。

東京安全センターのアスベスト含有建材の偏光顕微鏡による測定に協力しました。

アスベスト・リスク勉強会は、2018年度は開催しませんでした。熊谷信二先生、村山武彦先生等の同じメンバーで、2020年2月東京工業大学で開催された石綿問題総合対策研究会第8回に協力し、試行調査シンポジウムで発表しました。

アスベスト連続講座「歴史をつなぎ未来を拓く」プロジェクトの詳細は第10項をご参照ください。

8. ホームページ等による情報提供

アスベストセンターのウェブサイトは2018年に大改訂を行い、サーバー機器、サイトの構成などが大幅に改善されました。

それに基づき2019年は提供する情報のさらなる充実を図りました。

検索結果の順位向上のための対策（SEO）も継続しており、「胸膜プラーク」「アスベスト 癌 余命」「アスベスト じん肺」など、重要なキーワードで検索された際に、掲載順位1位となっています（直近3ヶ月平均。順位は日々変化します）。その結果ページビューは年間約38万、毎日約1,000ページにアクセスがあり、過去最高の数字と見られます。

モバイル機器での見やすい表示を行う機能を組み込んだため、スマートフォンからのアクセスにうまく対応することができています。利用者のおよそ2/3がモバイル機器からのアクセスで、全体の38%はiPhone/iPadから、全体の25%がAndroidからアクセスしています。

「患者さんとその家族の方へ」のコーナーは、内容をさらに充実・拡張・修正を進めました。

「お知らせ欄」では、イベント・医療などに関するお知らせを随時掲載したほか、「労災認定された建設関係者とご遺族へ除斥期間経過に対する注意喚起」なども行いました。

また、「アスベスト問題を語り継ぐ連続講座」のコーナーを開設し、宮本憲一氏を迎えた第1回、永倉冬史氏を迎えた第2回の講座をビデオで見られるようにしています。

以前より価値の高い文書と考えられてきた「石綿に関するリスクQ&A」も独立したコーナーとして新設しました。400を超える質問と答えの知識ベースとなっています。以前はPDF形式で掲載されていましたが、新設されたコーナーはカテゴリー別に整理され、検索ができるシステムとなっているため、閲覧が容易です。

アスベストセンターの公式Facebookページでは、斎藤洋太郎が担当に加わったことで、投稿数、リーチ数（投稿を見てもらった数）ともに上昇しました。

2019年7月と2020年1月に機関紙を2回発行しました。

9. 既存石綿・廃棄物プロジェクト

2019年度の既存石綿・廃棄物プロジェクトの取り組みは、国による大気汚染防止法改正の動きに対する監視・対応、従来から実施している不適正な改修・解体の監視・対応、震災や集中豪雨などの被災建築物解体、廃棄物の仮置き場や廃棄物処理施設の調査、アスベスト廃棄物の不適切な処理・処分・リサイクルの状況調査、再生砕石のアスベスト問題における国の対応への監視活動などがあります。

現在検討されている国による大気汚染防止法改正について集中的に活動してきました。抜本改正を求めて、建設アスベスト訴訟全国連絡会、職業性呼吸器疾患研究会有志

医師の会、石綿対策全国連絡会議、東京労働安全衛生センターと共に署名活動を実施しました。11月に計2万9900筆の署名を国に提出しました。また2019年6月に懇談会を開催し、関連4省庁と交渉しました。かろうじて大気汚染防止法に直罰規定が設けられましたが、残念ながら全体的に抜本改正には程遠い内容となっています。

学校のアスベスト対策に関連しては、大阪府立・金岡高校の飛散事故以後も対応してきました。通常よりさらに厳しい対策が必要な学校においても、ずさんな工事が少なくない状況が続いています。学校と同様に子どもたちがばく露してしまう保育園の問題にも取り組んできました。長野県飯田市の明星保育園で二度にわたってアスベストが飛散する事故が起きていた問題でも保護者の相談があり、対応しています。県や市にばく露状況について検証する第三者委員会の設置をするよう要請してきました。

建材中のアスベスト分析するJIS分析法をめぐっては、ISO分析法がJIS化されることになった件でも監視活動を実施しています。2016年にはISO定量分析法もJIS化された一方、国土交通省の改修工事の標準仕様書ではISO分析法が排除されるなど、混乱が続いています。正確な分析なしには適正な建物解体はできないことから、今後も注視していく必要があります。

熊本地震以後も大阪地震や西日本豪雨、台風19号などの被災地におけるがれき処理や被災建築物の解体における調査にも取り組んできました。

アスベストが混入した再生砕石のリサイクル問題については、被災地その他で調査を続けており、明らかに全国的な問題であることが改めて確認されました。

アスベストによる人為的な土壌汚染についてはヤマト運輸と荏原製作所の訴訟では汚染者である荏原側の責任が確定（上告棄却）。この間支援してきた神奈川県三浦市で起きた、解体工事で隣地にスレート片をばらまいた問題をめぐる訴訟でも施工業者の責任が高裁でも認定（業者上告中）されるなど、アスベストにおいてもほかの土壌汚染と同様に「汚染者負担の原則」がようやく確定的になりつつあります。

自治体条例の制定などの支援としては、大阪府堺市などで継続的に取り組んでいます。

アスベストセンターのウェブサイト既存石綿・廃棄物のページを順次公開中。なお、2020年2月に開催した石綿問題総合対策研究会にも参加しました。

10. アスベスト連続講座「歴史をつなぎ未来を拓く」プロジェクト

これまでアスベスト問題に関わってこられた方々と、アスベスト問題のほか、公害・薬害・過労死問題などアスベストと近い問題を抱え、その問題に向き合い取り組んできた方々をお呼びし、対談・インタビュー形式にて、次世代へ継ぎたい経験や想いを語る連続講座プロジェクトを2018年度より始動しています。

講座は全て映像記録として保存して後世に残していくとともに、一部の公開映像部分をウェブサイト上（YouTube）で公開していくものです。

世話人として村山武彦氏、阪本将英氏、事務局として南慎二郎氏、今井明氏に参加いただき、2019年度も継続的に活動を行っています。2019年度においては、5月20日に第2回（ゲスト：永倉冬史事務局長）、10月30日に第3回（ゲスト：古川武志弁護士）を開催しました。

また、2018年11月30日開催の第1回（ゲスト：宮本憲一大阪市立大学名誉教授）および第2回については編集・解説等を施した映像を一般公開しました。

11. 写真撮影について

尼崎クボタ集會、アスベスト関連の活動等写真撮影を数回実施しました。

12. アスベスト基金

継続した活動を確保する必要性から、3,000万円をアスベストセンター安定運営基金として確保しました。

13. 事務局体制

永倉事務局長（非常勤）、斎藤事務局次長（年棒常勤）、尾形事務局次長（常勤）の3名で業務を担ってきました。

全建総連東京都連から当センター運営委員として以前ご参加いただいていた田口正俊氏が、2020年2月から非常勤事務局員として勤務を開始し、法律プロジェクトや環境プロジェクト等、諸種の交渉等を担当していただいています。

14. アスベストセンター北海道の活動

6・9・12月に相談会や患者と家族の会の集いを実施し、一ヶ月前には案内状の送付を会員と共に行いながら患者と家族の会の集いの運営を支援しました。運営委員の支援を受けながら、道内の被災者の掘り起こしと救済にあたりました。

15. 東北での活動

患者と家族の会東北支部の事務局として、年2回の会報発行、「交流・相談サロンきずな」と題し年4回の交流会等を支援しました。例年3月に開催している総会・集いの会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止としました。

2020年3月現在、東北在住の方からの継続的な相談は6件で、内訳は中皮腫2件、肺がん1件、びまん性胸膜肥厚1件、じん肺が1件となっています。引き続き東北におけるアスベスト被害者の掘り起こしと支援が必要です。

16. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、NPO法人神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働安全衛生センター準備会（始良ユニオン）、沖縄労働安全衛生センター、（医）ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟（北茨城・東京東部・横須賀・建設東京の各支部）、建設じん肺被災者の会東京、横須賀じん肺被災者・アスベスト被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、山形県建設国民健康保険組合、香川県建設国民健康保険組合、中央建設国民健康保険組合、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団（関東・関西）、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター、等の諸団体と協力して活動してきました。

17. 会員数（2020年4月1日現在）

個人正会員125人・個人賛助会員58人・団体正会員33・団体賛助会員4団体です。

第2号議案 2019年度決算

2019年4月1日～2020年3月31日

収入	2019年度予算	2019年度決算	内容・備考
会費	470,000	389,000	
賛助会費	150,000	103,000	
寄付	10,300,000	15,184,036	
事業収入	1,500,000	1,500,000	中建国保委託料
雑収入	10,000	4,550	利息等
患者会事務局費	1,000,000	1,000,000	患者会からの委託費
助成金	850,000	800,000	基金等
立て替え収入	-	54,540	分析依頼立て替え
アスベストセンター安定基金繰入金	1,000,000	1,000,000	安定基金より繰入
収入小計	15,280,000	20,035,126	
前年度分繰入金	7,578,975	7,578,975	2018年度より
収入合計	22,858,975	27,614,101	

支出	2019年度予算	2019年度決算	内容・備考
地代家賃	2,060,000	2,079,885	
電話・通信費	200,000	184,803	
郵送費	150,000	208,435	宅急便含む
手数料	50,000	71,011	出入金手数料
事務消耗品	500,000	418,126	
諸会費	150,000	130,000	他団体への会費・寄付等
広告宣伝費	1,500,000	1,368,241	SNS対応HP作成・会報印刷等
人件費	8,000,000	8,331,596	常勤職員1人・年棒常勤職員1人、 非常勤職員2人(2020年2月より1人追加採用) 賞与減
委託費	1,650,000	1,653,900	既存石綿対策関連の委託(月8万円)等
調査研究費	1,500,000	1,521,892	翻訳料(70万円)等
旅費交通費	2,200,000	2,139,729	
活動費	100,000	187,247	
設備購入費	50,000	28,182	
会議費	100,000	109,640	総会等
雑費	50,000	47,440	5階共用費等
法律プロジェクト	300,000	309,458	訴訟関連
地震対策	50,000	-	
廃棄物対策	50,000	-	
既存石綿対策	400,000	772,195	既存石綿対策を一部委託、委託費として計上 法改正署名活動等
石綿の歴史	50,000	-	
学校アスベスト	50,000	-	
研究者援助	50,000	-	
連続講座	1,000,000	1,152,696	第1回講座準備・開催費用
立て替え支出	-	54,540	分析依頼立て替え
誤入金処理	-	26,000	誤入金戻し
支出小計	20,210,000	20,795,016	
予備費	2,648,975	6,819,085	2020年度へ繰越
支出合計	22,858,975	27,614,101	

単年度収支 -759,890 (安定基金より100万繰入したので-1,759,890)

法律プロジェクト支援基金 2019年度決算

2019年4月1日～2020年3月31日

収入	2019年度予算	2019年度決算	内容・備考
法律プロジェクト支援基金	3,000,000	3,000,000	
収入小計	3,000,000	3,000,000	
前年度分繰入金	-	-	2018年度より
収入合計	3,000,000	3,000,000	

支出	2019年度予算	2019年度決算	内容・備考
法律プロジェクト支援基金	50,000	-	
支出小計	50,000	-	
予備費	2,950,000	3,000,000	2020年度へ繰越
支出合計	3,000,000	3,000,000	

アスベストセンター安定運営基金 2019年度決算

2019年4月1日～2020年3月31日

収入	2019年度予算	2019年度決算	内容・備考
アスベストセンター安定運営基金	-	-	
収入小計	-	-	
前年度分繰入金	31,000,000	31,000,000	2018年度より
収入合計	31,000,000	31,000,000	

支出	2019年度予算	2019年度決算	内容・備考
2019年度会計予算へ繰入	1,000,000	1,000,000	
支出小計	1,000,000	1,000,000	
予備費	30,000,000	30,000,000	2020年度へ繰越
支出合計	31,000,000	31,000,000	

アスベストセンター北海道2019年度決算

2019年4月1日～2020年3月31日

収入	1,122,136	2018年度より繰入
	6	利息等
合計	1,122,142	
支出	32,660	旅費交通費
	624	通信費
	1,497	消耗品費
	864	支払い手数料
	10,200	賃借料
小計	45,845	
	1,076,297	2020年度へ繰越
合計	1,122,142	

アスベストセンター 現金資産残高確認表

2020年3月31日現在

口座	残高
小口現金	145,581
中央労働金庫亀戸支店普通預金	6,222,205
ゆうちょ銀行普通預金	186,379
郵便振替口座	3,193,321
みずほ銀行亀戸支店普通預金(アスベスト基金利息)	71,599
小計	9,819,085
みずほ銀行亀戸支店定期預金(アスベスト基金)	30,000,000
小計	30,000,000
合計	39,819,085

アスベストセンター北海道 現金資産残高確認表

2020年3月31日現在

口座	残高
小口現金	0
みずほ銀行亀戸支店普通預金	1,076,297
合計	1,076,297

2019年度会計監査報告

2020年4月20日、中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務所において
会計監査を行ったところ、適正に処理されていることを確認いたしました。

2020年4月20日

監事

今井

日月



監事

安元宗弘



第3号議案 2020年度 活動方針（案）

1. 全体の方針について

アスベスト政策の提言と省庁交渉を行っていきます。

建物ばく露等中皮腫の方の労災認定の推進、補償の遅れる石綿関連肺がんの被災者の認定等の取り組みをウェブサイトでの相談を含め強化していきます。年1回以上の相談ホットライン開催を実行し、全国での労災申請に協力します。中皮腫や肺がんの労災の認定補償に関しては、長年の経験を生かし、認定の難しい事例に対応していきます。

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の本部の事務局活動を行い、関東支部と東北支部の事務局を担当します。

法律プロジェクトの態勢を強化します。今後の長期的裁判に備えた法律プロジェクト支援基金を強化し、国賠を含めた長期のアスベスト訴訟の支援を行います。建設アスベスト訴訟東北を他団体と協力して提訴し、除斥問題を含めた建設アスベスト訴訟の支援を継続して行います。

調査研究活動に取り組みます。石綿対策全国連と共に国際会議の開催の共催に協力し、アスベスト対策基本法の制定を目指します。

アスベスト連続講座「歴史をつなぎ未来を拓く」プロジェクトを継続してまいります。石綿問題の資料館等の課題に取り組んでいきます。

2020年度、大気汚染防止法、石綿障害予防規則の改正、建築物石綿含有建材調査者制度の改革に取り組みます。

石綿健康被害の予防的活動を行う全国で数少ない団体として、石綿含有建材の適切な調査・分析・管理・除去・廃棄・飛散防止に、可能な限り取り組みます。

東北での労災相談、石綿の環境飛散防止等に取り組んでいきます。

任意団体からNPO法人への移行に関しては、2019年度中に検討する予定でしたが業務多忙で検討できませんでした。2020年度以降の提案を予定しています。

業務監査を毎年実施いたします。

常勤職員の世代交替を実施していきます。当団体の収入等から考えると常勤職員は2名弱が適切と考えています。世代交替の移行期は2023年まで継続する点を考慮し、所長がセンター運営に関与する日数を増加して対応していきます。運営委員も徐々に世代交代を迎えられ、今後研究、歴史等の担当分野の強化を検討します。

2020年度は、アスベストセンター安定運営基金からの繰り入れは行わず、2021年度までに財政が安定するよう努めます。

2. 省庁交渉、法や認定基準改正等の取り組み

行政に対して国会と連携して取り組むとともに、石綿救済法の改正、労災給付基礎日額の是正を目指します。

3. 労災認定と救済法認定の支援、全国からの電話相談と対応

ホットラインや関東の相談会、中央建設国保との連携などにより、アスベスト関連疾患を掘り起こします。

4. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会事務局活動

同会の事務局に参加します。相談役会議を通じ、医療や予防の情報発信に取り組みます。

5. 環境アスベスト相談活動

環境アスベスト飛散の相談に応じて、今まで同様に対応し、リスクコミュニケーションの実践による解決を図ります。実現可能なグッドプラクティス事例を収集します。

保育園、幼稚園、学校のアスベストによる被害予防対策のための活動を進めます。

アスベスト市民ネット、及び東京労働安全衛生センターのリスクコミュニケーションプロジェクト等と連携を図り、各地にその手法を広める活動を行います。

6. 法律プロジェクト

法律プロジェクトの主要な課題は、被災者救済の裾野を広げることと救済の峰を高くすることです。

救済の裾野を広げることの一つとして、石綿肺がんの労災認定の問題があり、竹井訴訟については残念な結果に終わりました。しかし、今後も認定基準を含めて厚労省側の不合理な認定内容を明らかにしていきます。

また、泉南アスベスト国家賠償請求訴訟については、全国的にも和解解決がなされて救済が進んでいますが、なお、現在も和解解決に向けて多数の訴訟が係属しています。

また、被災者及びその遺族や元同僚の高齢化も進んでおり、仕事の内容や石綿暴露状況等の記録化も喫緊の課題といえます。さらに、個別通知対象者や新たに労災等に認定された方を含めて、まだ救済を受けていない被災者の掘り起こしと早期の和解解決を図る必要もあります。

加えて、泉南アスベスト国家賠償請求訴訟については、勤務先企業の中には、従前の賠償額の引き下げを意図するような動きもあり、早期の示談解決と解決水準の確保・引き上げを働きかけていく必要があります。

他方、建設アスベスト訴訟では、すでに4件の高裁判決が示され、国だけでなく、メーカーの責任も認める判決が続いており、最高裁判所は今年度内にも判決をするのではないかと予想もされています。

そのため、最高裁判所の判決に備えて、原告となっていない建設関係の被災者の掘り起こしや建設関係以外の被災者の救済に向けた準備を進める必要があります。

さらに、2000年頃にじん肺管理区分決定を受けた方や労災に認定された被災者については、最高裁判所の判決を待っていると除斥期間により救済を受けられない可能性があることから、救済に向けて早期の訴訟提起を図る必要性もあります。

個別の対企業責任を迫及する損害賠償については、泉南アスベスト国家賠償請求訴訟での勤務先を含めて、企業側との間での早期の示談解決を図る努力を続けるとともに、違法工事による石綿飛散事故等の環境事件に関する対応や、石綿則などの関係法令の改正や新法の制定を含めた提言などの準備も進めていきます。

7. 調査・研究活動

国土交通省関連の委員として既存石綿建材対策を進めます。

肺がん等アスベスト関連疾患のリスクや制度の調査を実施し、石綿リスク研究会の活動を継続します。

東京労働安全衛生センターの石綿の分析測定・相談活動に協力します。

自治体のIARC関連石綿疾患の調査に協力していきます。
日本の石綿に関する資料整備や情報提供に取り組みます。
石綿問題総合対策研究会に協力します。

8. ホームページ等による情報提供

モバイル対応やSEOは、検索結果の向上とアクセスの増大に結びつきました。今後もこの分野の改善に取り組んでいきます。

「石綿に関するリスクQ&A」は有用なシステムとして完成したので、内容をさらに更新・充実させていきます。

「アスベスト問題を語り継ぐ連続講座」など映像コンテンツの充実、さらなるグラフィックスの追加など、文字以外の展開も増強していく計画です。

年2回程度、機関誌を発行します。

9. 既存石綿・廃棄物プロジェクト

2020年度の活動方針としては、①国の動向監視と有効な対策の検討、②国内での石綿廃棄物処理状況、③廃棄物処理の上流である解体・改築問題、④アスベスト廃棄物処理の国内・海外における優良な事例・知見、⑤震災などの災害時における被災地の対応、⑥再生砕石への混入などリサイクル問題、⑦アスベスト土壌汚染問題、⑧建材中のアスベスト分析法をめぐる問題——などへの調査や対応、行政への要請、住民への支援を行います。

特に①の規制の動きとしては、2020年度に厚生労働省・環境省がそれぞれ規制強化を実施する見通しとなっています。残念ながら、両省の規制改正方針では、事前調査・分析の適正化や完了検査の義務づけではわずかに前進もありましたが、作業時における第三者による測定・監視、レベル3対策の強化、罰則適用範囲の拡大、罰則強化などはほとんど手つかずであり、監視や提言活動、国会対策がきわめて重要なタイミングになっています。協力団体と共に石綿関連法規の抜本改正を求める院内集会を実施し、国に対して制度改正を強く求めます。

③の改築・解体問題への対応として、今後大気汚染防止法の穴を補う自治体の条例づくりや監視活動が重要な位置を占めます。特に法改正が不十分である可能性が高く、なおさら重要性が増すことになりそうです。同時に制度の運用を担う自治体のレベルアップが適正な改築・解体に不可欠であり、そのための活動も必要です。

また⑤に関連して東日本大震災における震災廃棄物の処理で不適正な事例が相次いだ経験から、将来起こるであろう関東・東海大地震に向けた対策をいまから積み上げていく必要があります。今後、災害防止計画へのアスベスト対策の位置づけなどが重要です。

現在のアスベスト関連法令に存在する隙間を埋めるとともに、ずさんな除去、解体工事などの適正化を図ることは今後のアスベスト被害を減らす上できわめて重要です。アスベストが使用された建築物の解体ピークまでにそれらの対策に注力していく必要があります。

10. アスベスト連続講座「歴史をつなぎ未来を拓く」プロジェクト

アスベスト問題に関わってこられた方々の活動を映像記録として後世に残すべく、計画的に開催します。

2020年度中は年2回の講座開催を予定していますが、新型コロナウイルス問題の

状況を考慮して開催時期を決定します。

1 1. 写真撮影について

中皮腫等の被災者ご家族、代表的な訴訟など、アスベスト関連の活動の写真撮影等を積極的・計画的に実施します。

1 2. アスベスト基金

アスベストセンター安定運営基金は、3,000万円で本年度運営していきます。

1 3. アスベストセンター北海道の活動

今年度も引き続き関係者と協力して、アスベスト労災・救済法認定を前進させます。6月、9月、12月、3月の第1土曜日に相談会を行い、患者と家族の会と協力して被害者の掘り起こしと相談者の支援に取り組みます。患者と家族の会の集いでは、患者や家族どうしの支え合い（ピアサポート）が促進されるよう支援します。がんサポート北海道と連携して中皮腫への理解促進と患者支援に取り組みます。北海道における活動の拠点作りについて会員とともに検討します。

1 4. 東北での活動

患者と家族の会東北支部が、2018年度より仙台市で定期開催している「交流サロン」の場を活用し、引き続き東北でのアスベスト被害の掘り起こしを進めていきます。

患者と家族の会東北支部の事務局として、総会・集いの会・会報誌の発行等、会員の皆さんのサポートに尽力します。

1 5. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、NPO法人神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働安全衛生センター準備会（始良ユニオン）、沖縄労働安全衛生センター、（医）ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟（北茨城・東京東部・横須賀・建設東京の各支部）、建設じん肺被災者の会東京、横須賀じん肺被災者・アスベスト被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、山形県建設国民健康保険組合、香川県建設国民健康保険組合、中央建設国民健康保険組合、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団（関東・関西）、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター、等の諸団体と協力して活動していきます。

第4号議案 2020年度予算（案）

2020年4月1日～2021年3月31日

収入	2019年度決算	2020年度予算	内容・備考
会費	389,000	460,000	個人正60 団体正28
賛助会費	103,000	135,000	個人賛助35 団体3
寄付	15,184,036	12,300,000	
事業収入	1,500,000	1,500,000	中建国保委託料、講師料等
雑収入	4,550	10,000	利息等
患者会事務局費	1,000,000	1,000,000	患者会からの委託費
助成金	800,000	800,000	基金等
立て替え収入	54,540	-	
アスベストセンター安定基金 繰入金	1,000,000	-	安定基金より繰入
法律プロジェクト支援基金 繰入金	-	3,000,000	法律プロジェクト支援基金より繰入
収入小計	20,035,126	19,205,000	
前年度分繰入金	7,578,975	6,819,085	2019年度より
収入合計	27,614,101	26,024,085	

支出	2019年度決算	2020年度予算	内容・備考
地代家賃	2,079,885	2,080,000	
電話・通信費	184,803	100,000	
郵送費	208,435	200,000	宅急便含む
手数料	71,011	70,000	出入金手数料
事務消耗品	418,126	400,000	
諸会費	130,000	150,000	他団体への会費・寄付等
広告宣伝費	1,368,241	1,400,000	HP作成管理・会報・パンフレット刷新等
人件費	8,331,596	8,500,000	常勤事務局員1人、年棒常勤職員1人、非常勤職員2人
委託費	1,653,900	1,650,000	既存石綿対策関連の一部委託(月8万円)等
調査研究費	1,521,892	1,500,000	翻訳・分析・書籍購入・複写代等
旅費交通費	2,139,729	1,900,000	
活動費	187,247	100,000	
設備購入費	28,182	150,000	パソコン購入
会議費	109,640	100,000	総会等
雑費	47,440	50,000	5階共用費等
法律プロジェクト	309,458	3,000,000	訴訟関連費用
地震対策	-	50,000	
廃棄物対策	-	50,000	
既存石綿対策	772,195	500,000	
石綿の歴史	-	50,000	
学校アスベスト	-	50,000	
研究者援助	-	50,000	
連続講座	1,152,696	1,000,000	講座年2回、企画会議年6回
立て替え支出	54,540	-	
誤入金処理	26,000	-	
支出小計	20,795,016	23,100,000	
予備費	6,819,085	2,924,085	2021年度へ繰越
支出合計	27,614,101	26,024,085	

単年度収支 -3,895,000

法律プロジェクト支援基金2020年度予算（案）

2020年4月1日～2021年3月31日

収入	2019年度決算	2020年度予算	内容・備考
法律プロジェクト支援基金	3,000,000	3,000,000	
収入小計	3,000,000	3,000,000	
前年度分繰入金	-	3,000,000	2019年度より
収入合計	3,000,000	6,000,000	

支出	2019年度決算	2020年度予算	内容・備考
法律プロジェクト	-	3,000,000	建設アスベスト訴訟を含む訴訟関連費用
支出小計	-	3,000,000	
予備費	3,000,000	3,000,000	2021年度へ繰越
支出合計	3,000,000	6,000,000	

アスベストセンター安定運営基金2020年度予算（案）

2020年4月1日～2021年3月31日

収入	2019年度決算	2020年度予算	内容・備考
アスベストセンター安定運営基金	-	-	
収入小計	-	-	
前年度分繰入金	31,000,000	30,000,000	2019年度より
収入合計	31,000,000	30,000,000	

支出	2019年度決算	2020年度予算	内容・備考
本会計予算へ繰入	1,000,000	-	
支出小計	1,000,000	-	
予備費	30,000,000	30,000,000	2021年度へ繰越
支出合計	31,000,000	30,000,000	

アスベストセンター北海道2020年度予算(案)

2020年4月1日～2021年3月31日

収入	1,076,297	2019年度より繰入
	1,000	利息等
合計	1,077,297	
支出	50,000	旅費交通費
	50,000	相談活動に関わる経費
小計	100,000	
	977,297	2021年度へ繰越
合計	1,077,297	

第5号議案 役員体制（案）

敬称略・五十音順

所長	名取 雄司	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	研究・環境
副所長	平野 敏夫	ひらの亀戸ひまわり診療所	
事務局長	永倉 冬史	石綿対策全国連絡会議事務局次長	環境・建材
事務局次長	斎藤 洋太郎	専従	相談・法律
事務局次長	尾形 海子	専従	相談・経理・法律
事務局員	新任 田口 正俊	専従	法律・環境
事務局員	飯田 勝泰	東京労働安全衛生センター	相談
運営委員	秋山 正子	白十字訪問看護ステーション	
	位田 浩	位田法律事務所	法律
	大内 加寿子	アスベストを考える会	
	大島 寿美子	北星学園大学	北海道
	片岡 明彦	関西労働者安全センター	
	川本 浩之	神奈川労災職業病センター	
	小菅 千恵子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	新任 阪本 将英	専修大学	研究・歴史の継承
	菅野 典浩	アーライツ法律事務所	法律
	清野 正勝	じん肺患者同盟 東京東部支部	
	外山 尚紀	東京労働安全衛生センター	研究・環境
	長松 康子	聖路加国際大学 看護学部	研究
	西山 和宏	ひょうご労働安全衛生センター	
	早川 寛	じん肺アスベスト被災者救済基金	
	春田 明郎	横須賀中央診療所	
	平田 忠男	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	古川 和子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	古谷 杉郎	全国労働安全衛生センター連絡会議	
	星川 昭三	建設じん肺被災者の会/東京	
	松田 馨	横須賀じん肺被災者・アスベスト被災者の会	
	松原 保	尼崎労働者安全センター	
	南 慎二郎	立命館大学	研究・歴史の継承
	宮本 英典	全国建設労働組合総連合 東京都連合会	
	村山 武彦	東京工業大学	研究・歴史の継承
監事	今井 明	写真家	経理・業務監査
監事	安元 宗弘	横須賀中央診療所	経理・業務監査
顧問	西田 隆重	元神奈川労災職業病センター	環境

2019年度退任された方：白石 昭夫 運営委員